求人者の皆様へ

「リクエスト」のご案内

ハローワーク岐阜（シティハローワーク各務原・藪田サテライトを含む）で求職登録し、その求職情報（個人情報を除く）を公開する方から、現在募集中の自社求人条件に合致する方を選んでいただき、ハローワーク岐阜からその求職者に求人票等を送付いたします。

◎ 「リクエスト」の流れ

１　現在有効中（**求人受理日から２週間程度経過しているものに限ります**）の求人票を事業所サービス部門窓口に持参していただき、求人条件等から選定・提供する一覧表、もしくは自ら求人者マイページで選定のうえ「問い合わせ先」がハローワーク岐阜となっている者にリクエストをしていただけます。（電話では受け付けておりません。）

２　１で選定された者の求職公開番号等を、当所所定の「リクエスト希望票」に記入していただき、窓口又はＦＡＸでご提出ください。

３　当所から案内状と求人票等を、選定された求職者に郵送します。

※ リーフレット等（Ａ４サイズ１枚）を「リクエスト希望票」と一緒に窓口に提出された場合には、そのリーフレット等を同封いたします。

４　求職者からの反応は、送付した求人票への応募を希望する場合に、ハローワークから求人票記載の連絡先にご連絡します。

（応募がない場合は、ご連絡しませんのでご承知願います。）

◎ ご注意いただきたいこと

１　有効期限が間近に迫った求人（２週間程度）については、有効期限経過後速やかに求人を更新される場合に限り受付します。

２　リクエストは、**１社あたり１ヶ月に一回とし、**対象とする**求人数は最大１０件**で、送付する求職者は合計で**１回１０人まで**です。

３　**次回のリクエストは**前回利用から**１か月以上経過後ご利用いいただけます。**

◎ オンライン上でのリクエストについて

求人者マイページを開設し「オンライン求人自主応募可」とした求人については、リクエスト対象の求職者が求職者マイページを開設している場合に、より便利なオンライン上でリクエストをご利用ください。

ハローワーク岐阜　事業所サービス部門
電話　（０５８）２４７－３２１５
ＦＡＸ（０５８）２４７－８８５２又は　（０５８）２４７－７９９３